

業務フロー

－判定・評定申込から判定書・評定書交付まで－

〔 I 〕耐震診断判定申込編

1 耐震診断判定仮申込	
1-1	受託契約された方は速やかに、「耐震診断判定・耐震改修計画評定仮申込書(様式1)」(以下「仮申込書」という。)に必要事項を記入し、協会へ提出してください。
1-2	仮申込書は診断対象建築物の棟単位で提出してください。また、同一建築物においてエクspansion・ジョイント等によって構造的にいくつか分割されている場合もそれぞれの分割された棟単位で提出してください。
1-3	一つの棟において、ゾーニングで診断している場合は、ゾーニングを示した図面(単線で描いたもので可)を仮申込書に添えて提出してください。
1-4	仮申込書は、原則として(社)北海道建築士事務所協会事務局(以下「事務局」という。)に持参するものとしますが、ファクシミリ、郵送又はメールでも受け付けます。但し、ファクシミリの場合は電話で送信の確認をしてください。
2 建築物耐震診断等評価委員会(以下「委員会」という。)の開催通知	
2-1	仮申込書に記載されている委員会開催希望時期と委員のスケジュール等を勘案し、委員会開催予定月の4週間前に事務局から申込者に委員会開催予定日を電話等で打診します。 なお、委員会開催希望時期は、委員会開催から耐震診断判定書の交付までの平均所要日数等の関係から、発注者との契約納期の少なくとも3週間から1ヶ月位前を目途に設定することをお勧めします。(やむを得ない場合を除きます。)
2-2	前項の打診により申込者の合意を得た後、「建築物耐震診断等評価委員会の開催について(様式3)」(以下「開催通知書」という。)により委員会開催日を申込者にお知らせします。
3 耐震診断判定申込	
3-1	2-2の開催通知書の受理後、委員会開催の10日前までに「耐震診断判定・耐震改修計画評定申込書(様式2)」(以下「申込書」という。)を協会事務局に持参又は郵送で提出してください。
3-2	申込書は診断対象建築物の棟単位で提出してください。また、同一建築物においてエクspansion・ジョイント等によって構造的にいくつか分割されている場合もそれぞれの棟単位で提出してください。
3-3	判定申込手数料は、原則として申込書提出の時に納入してください。ただし、事前に口座振替払をする場合は、下記口座に払込し申込書に振込書の写しを添付してください。なお、納入に要する費用は申込者の負担となります。 口座名 (社)北海道建築士事務所協会 銀行名 北海道銀行 本店 口座番号 普通預金 0101002
4 委員会	
4-1	委員会は、申込件数等の状況に応じ随時開催します。
4-2	委員会への提出資料は、つぎのとおりです。委員会当日までに申込者が持参するか、又は委員会開催日に間に合うように郵送してください。 ① 耐震診断報告書(委員会用) 1部 ・委員会終了後返還します。

	<p>② 耐震診断概要書(委員会用) 3部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別に定める「委員会申込図書作成の手引き」(以下「手引き」という。)耐震診断判定申込編により作成してください。 ・A4判で左側を綴じ紐などで編纂してください。 ・ファイルカバーなどは付けないでください。 ・図面などA3判の用紙はA4判に折る必要はありません
4-3	申込者は、耐震診断の内容について耐震診断報告書(委員会用)及び耐震診断概要書(委員会用)に基づき説明し、委員からの質疑に回答します。同時に「判定・評定経過報告書(様式6)」にその内容を記載します。
4-4	4-3の第1回委員会の審査結果により第2回委員会の開催が必要となった場合は、申込者は第1回委員会での指摘事項等を適確に整理し、第1回委員会と同様に対応してください。第3回委員会の開催が必要となった場合も同様ですが、第4回委員会以降は追加申請手数料が必要となります。
5 「耐震診断概要書(成果品)」と「耐震診断報告書(成果品)」の提出	
5-1	委員会終了後、速やかに「耐震診断概要書(成果品)」(A4判、ファイルカバー付)を1部協会へ提出してください。
5-2	5-1と同時に「耐震診断報告書(成果品)」を1部協会に提出してください。
6 耐震診断判定書の交付	
6-1	協会では提出された「耐震診断概要書(成果品)」と「耐震診断報告書(成果品)」の内容を確認し、申込者に交付通知書(様式5-1)とともに耐震診断判定書(様式4-1)を交付します。
6-2	「耐震診断概要書(成果品)」は協会で保管し、「耐震診断報告書(成果品)」は内表紙に協会印を押印し申込者に返還します。

〔Ⅱ〕耐震改修計画評定申込編

1 耐震改修計画評定仮申込	
1-1	受託契約された建築士事務所は速やかに、「耐震診断判定・耐震改修計画評定仮申込書(様式1)」(以下「仮申込書」という。)に必要事項を記入し、協会へ提出してください。ただし、仮申込は過去に耐震診断を行い判定機関等による判定書の交付を受けた建築物に限ります。
1-2	仮申込書は改修計画対象建築物の棟単位で提出してください。また、同一建築物においてエキスパンション・ジョイント等によって構造的にいくつか分割されている場合もそれぞれの分割された棟単位で提出してください。
1-3	仮申込書は、原則として(初)北海道建築士事務所協会事務局(以下「事務局」という。)に持参するものとしますが、ファクシミリ、郵送又はメールでも受け付けます。但し、ファクシミリの場合は電話で送信の確認をしてください。
2 建築物耐震診断等評価委員会(以下「委員会」という。)の開催通知	
2-1	仮申込書に記載されている委員会開催希望時期と委員のスケジュール等を勘案し、委員会開催予定月の4週間頃に事務局から申込者に委員会開催予定日を電話等で打診します。 なお、委員会開催希望時期は、委員会開催から耐震改修計画評定書の交付までの平均所要日数等の関係から、少なくとも3週間から1ヶ月位前を目途に設定することをお勧めします。(やむを得ない場合を除きます。)
2-2	前項の打診により申込者の合意を得た後、「建築物耐震診断等評価委員会の開催について(様式3)」(以下「開催通知書」という。)により委員会開催日を申込者にお知らせします。

3 耐震改修計画評定申込	
3-1	2-2 の開催通知書の受理後、委員会開催の10日前までに「 耐震診断判定・耐震改修計画評定申込書(様式2) 」(以下「申込書」という。)を、協会事務局に持参又は郵送で提出してください。
3-2	申込書は評定対象建築物の棟単位で提出してください。また、同一建築物においてエキスパンション・ジョイント等によって構造的にいくつか分割されている場合もそれぞれの棟単位で提出してください。
3-3	<p>評定申込手数料は、原則として申込書提出の時に納入してください。ただし、事前に口座振替払をする場合は、下記口座に払込し申込書に振込書の写しを添付してください。なお、納入に要する費用は申込者の負担となります。</p> <p style="text-align: center;">口 座 名 (社)北海道建築士事務所協会 銀行名 北海道銀行 本店 口座番号 普通預金 0101002</p>
4 委員会	
4-1	委員会は、申込件数等の状況に応じ随時開催します。
4-2	<p>委員会への提出資料は、つぎのとおりです。委員会当日までに申込者が持参するか、又は委員会開催日に間に合うように郵送してください。</p> <p style="margin-left: 40px;">① 耐震改修計画報告書(委員会用) 1 部 ・委員会終了後返還します。</p> <p style="margin-left: 40px;">② 耐震改修計画概要書(委員会用) 3 部 ・別に定める「手引き」耐震改修計画評定申込編により作成してください。 ・A4判で左側を綴じ紐などで編纂してください。 ・ファイルカバーなどは付けないでください。 ・図面などA3判の用紙はA4判に折る必要はありません</p>
4-3	申込者は、耐震改修計画の内容について耐震改修計画報告書(委員会用)及び耐震改修計画概要書(委員会用)に基づき説明し、委員からの質疑に回答します。同時に「 判定・評定経過報告書(様式6) 」にその内容を記載します。
4-4	4-3の第1回委員会の審査結果により第2回委員会の開催が必要となった場合は、申込者は第1回委員会での指摘事項等を適確に整理し、第1回委員会と同様に対応してください。第3回委員会の開催が必要となった場合も同様ですが、第4回委員会以降は追加申請手数料が必要となります。
5 「耐震改修計画概要書(成果品)」と「耐震改修計画報告書(成果品)」の提出	
5-1	委員会終了後、速やかに「耐震改修計画概要書(成果品)」(A4判、ファイルカバー付)を1部協会へ提出してください。
5-2	5-1と同時に「耐震改修計画報告書(成果品)」を1部協会に提出してください。
6 耐震改修計画評定書の交付	
6-1	協会では、提出された「耐震改修計画概要書(成果品)」と「耐震改修計画報告書(成果品)」の内容を確認し、申込者に交付通知書(様式5-2)とともに耐震改修計画評定書(様式4-2)を交付します。
6-2	「耐震改修計画概要書(成果品)」は協会で保管し、「耐震改修計画報告書(成果品)」は内表紙に協会印を押印し申込者に返還します。

〔Ⅲ〕耐震診断判定・耐震改修計画評定申込編

1 耐震診断判定・耐震改修計画評定仮申込	
1-1	受託契約された方は速やかに、「耐震診断判定・耐震改修計画評定仮申込書(様式1)」(以下「仮申込書」という。)に必要事項を記入し、協会へ提出してください。
1-2	仮申込書は耐震診断・改修計画対象建築物の棟単位で提出してください。また、同一建築物においてエキスパンション・ジョイント等によって構造的にいくつかに分割されている場合もそれぞれの分割された棟単位で提出してください。
1-3	一つの棟において、ゾーニングで診断している場合は、ゾーニングを示した図面(単線で描いたもので可)を仮申込書に添えて提出してください。
1-4	仮申込書は、原則として(社)北海道建築士事務所協会事務局(以下「事務局」という。)に持参するものとしますが、ファクシミリ、郵送又はメールでも受け付けます。但し、ファクシミリの場合は電話で送信の確認をしてください。
2 建築物耐震診断等評価委員会(以下「委員会」という。)の開催通知	
2-1	仮申込書に記載されている委員会開催希望時期と委員のスケジュール等を勘案し、委員会開催予定月の4週間頃に事務局から申込者に委員会開催予定日を電話等で打診します。 なお、委員会開催希望時期は、委員会開催から耐震診断判定・耐震改修計画評定書の交付までの平均所要日数等の関係から、発注者との契約納期の少なくとも3週間から1ヶ月位前を目途に設定することをお勧めします。(やむを得ない場合を除きます。)
2-2	前項の打診により申込者の合意を得た後、「建築物耐震診断等評価委員会の開催について(様式3)」(以下「開催通知書」という。)により委員会開催日を申込者にお知らせします。
3 耐震診断判定・耐震改修計画評定申込	
3-1	2-2の開催通知書の受理後、委員会開催の10日前までに「耐震診断判定・耐震改修計画評定申込書(様式2)」(以下「申込書」という。)を協会事務局に持参又は郵送で提出してください。
3-2	申込書は耐震診断・改修計画対象建築物の棟単位で提出してください。また、同一建築物においてエキスパンション・ジョイント等によって構造的にいくつかに分割されている場合もそれぞれの棟単位で提出してください。
3-3	判定・評定申込手数料は、原則として申込書提出の時に納入してください。ただし、事前に口座振替払をする場合は、下記口座に払込し申込書に振込書の写しを添付してください。なお、納入に要する費用は申込者の負担となります。 口座名 (社)北海道建築士事務所協会 銀行名 北海道銀行 本店 口座番号 普通預金 0101002
4 委員会	
4-1	委員会は、申込件数等の状況に応じ随時開催します。
4-2	委員会への提出資料は、つぎのとおりです。委員会当日までに申込者が持参するか、又は委員会開催日に間に合うように郵送してください。 ① 耐震診断・耐震改修計画報告書(委員会用) 1部 ・委員会終了後返還します。

	<p>② 耐震診断・耐震改修計画概要書(委員会用) 3部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別に定める「委員会申込図書作成の手引き」(以下「手引き」という。)耐震診断判定・耐震改修計画評定申込編により作成してください。 ・A4判で左側を綴じ紐などで編纂してください。 ・ファイルカバーなどは付けないでください。 ・図面などA3判の用紙はA4判に折る必要はありません
4-3	<p>申込者は、耐震診断・耐震改修計画の内容について耐震診断・耐震改修計画報告書(委員会用)及び耐震診断・耐震改修計画概要書(委員会用)に基づき説明し、委員からの質疑に回答します。同時に「判定・評定経過報告書(様式6)」にその内容を記載します。</p>
4-4	<p>4-3の第1回委員会の審査結果により第2回委員会の開催が必要となった場合は、申込者は第1回委員会での指摘事項等を適確に整理し、第1回委員会と同様に対応してください。第3回委員会の開催が必要となった場合も同様ですが、第4回委員会以降は追加申請手数料が必要となります。</p>
5	<p>「耐震診断・耐震改修計画概要書(成果品)」と「耐震診断・耐震改修計画報告書(成果品)」の提出</p>
5-1	<p>委員会終了後、速やかに「耐震診断・耐震改修計画概要書(成果品)」(A4判、ファイルカバー付)を1部協会へ提出してください。</p>
5-2	<p>5-1と同時に「耐震診断・耐震改修計画報告書(成果品)」を1部協会に提出してください。</p>
6	<p>耐震診断判定・耐震改修計画評定書の交付</p>
6-1	<p>協会では提出された「耐震診断・耐震改修計画概要書(成果品)」と「耐震診断・耐震改修計画報告書(成果品)」の内容を確認し、申込者に交付通知書(様式5-3)とともに耐震診断判定・耐震改修計画評定書(様式4-3)を交付します。</p>
6-2	<p>「耐震診断・耐震改修計画概要書(成果品)」は協会で保管し、「耐震診断・耐震改修計画報告書(成果品)」は内表紙に協会印を押印し申込者に返還します。</p>

(様式1)

平成 年 月 日

耐震診断判定・耐震改修計画評定仮申込書

社団法人 北海道建築士事務所協会
会 長 様

申込者 印

郵便番号
住所

(注1)

下記の建物について、後日 耐震診断判定 耐震改修計画評定 耐震診断判定・耐震改修計画評定 を申込する予定ですので、
仮申込します。

記

1. 建物の名称	(注2)			
2. 建物の所在地				
3. 主要用途	(注3)	4. 建築年	昭和 年 月 日	
5. 階数	(注4)地上 階、地下 階、塔屋 階			
6. 構造				
7. 延べ面積	(注5)			
8. 特定行政庁との認定に関する事前協議	(注6) 1) 協議済み 2) 協議必要なし			
9. 判定・評定委員会開催希望時期(注7)	平成 年 月 日～ 月 日			
10. 診断者・設計者	(注8) 受注者		再委託構造担当	
11. 発注者	(注9)			
12. 納期	(注10)			
連絡先	会社名		担当者名	
	所在地		電話番号	
	部課名		FAX番号	
	e-mail			
※受付欄	※備考			

※印欄には記入しないでください。

本仮申込書は、棟毎に提出してください。ゾーニングで耐震診断している場合は、ゾーニングを示した図面（単線で描いたもので可）を添付してください。

<本仮申込書記入にあたっての注意事項>

- (注1) 申込区分は「耐震診断判定」、「耐震改修計画評定」又は「耐震診断判定・耐震改修計画評定」のいずれかに☑をつけてください。
- (注2) 「1. 建物の名称」欄は、受託業務名等ではなく建物を特定できる建物名称を記入してください。また、同一敷地内に複数の棟がある場合は棟番号又は棟名等も記入してください。
- (注3) 「3. 主要用途」欄は、具体的な主たる用途を記入してください。
(例：小学校校舎、小学校渡り廊下、中学校屋内体育館、共同住宅、etc)
- (注4) 「5. 階数」欄は、建築基準法上の階数を記入してください。
- (注5) 「7. 延べ面積」欄は、耐震診断判定又は耐震改修計画評定の対象となる床面積の合計を記入して下さい。なお、学校等の建物で国庫補助等を受ける場合は教育庁関係部局の施設台帳との整合に注意して記入してください。
- (注6) 「8. 特定行政庁との認定に関する事前協議」欄は、所管行政庁に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震改修計画の認定申請を行う場合はあらかじめ所管行政庁と協議のうえ「1) 協議済み」に、認定申請を行わない場合は「2) 協議必要なし」に○印をつけてください。
- (注7) 「9. 判定・評定委員会開催希望時期」欄は、受託業務の契約納期の少なくとも3週間から1ヶ月位前を目途とし、10日から14日間程度の期間で記入してください。
- (注8) 「10. 診断者・設計者」欄は、耐震診断では診断者名及び再委託構造担当設計事務所名、耐震改修計画では改修設計者名及び再委託構造担当設計事務所名を記入してください。
- (注9) 「11. 発注者」欄は、当該委託業務の発注者を記入してください。
- (注10) 「12. 納期」欄は、委託契約書に記載されている納期を年月日で記入してください。

(様式2)

平成 年 月 日

耐震診断判定・耐震改修計画評定申込書

社団法人 北海道建築士事務所協会
会 長 様

申込者 印

郵便番号
住所

(注1)

耐震診断判定

耐震改修計画評定

耐震診断判定・耐震改修計画評定

平成 年 月 日付で仮申込をした下記の建物について、
の申込 をします。

記

1. 建物の名称	(注2)			
2. 建物の所在地				
3. 主要用途	(注3)	4. 建築年	昭和 年 月 日	
5. 階数	(注4)地上 階、地下 階、塔屋 階			
6. 構造				
7. 延べ面積	(注5)			
8. 特定行政庁との認定に関する事前協議	(注6) 1) 協議済み 2) 協議必要なし			
9. 判定・評定委員会開催日時(注7)	平成 年 月 日 時 分～			
10. 診断者・設計者	(注8)受注者		再委託構造担当	
11. 発注者	(注9)			
12. 納期	(注10)			
連絡先	会社名		担当者名	
	所在地		電話番号	
	部課名		FAX番号	
	e-mail			
※受付欄	※備考			

※印欄には記入しないでください。

本申込書は、棟毎に提出してください。

<本申込書記入にあたっての注意事項>

- (注1) 申込区分は「耐震診断判定」、「耐震改修計画評定」又は「耐震診断判定・耐震改修計画評定」のいずれかにをつけてください。
- (注2) 「1. 建物の名称」欄は、受託業務名等ではなく建物を特定できる建物名称を記入してください。また、同一敷地内に複数の棟がある場合は棟番号又は棟名等も記入してください。
- (注3) 「3. 主要用途」欄は、具体的な主たる用途を記入してください。
(例：小学校校舎、小学校渡り廊下、中学校屋内体育館、共同住宅、etc)
- (注4) 「5. 階数」欄は、建築基準法上の階数を記入してください。
- (注5) 「7. 延べ面積」欄は、耐震診断判定又は耐震改修計画評定の対象となる床面積の合計を記入して下さい。なお、学校等の建物で国庫補助等を受ける場合は教育庁関係部局の施設台帳との整合に注意して記入してください。
- (注6) 「8. 特定行政庁との認定に関する事前協議」欄は、所管行政庁に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震改修計画の認定申請を行う場合はあらかじめ所管行政庁と協議のうえ「1) 協議済み」に、認定申請を行わない場合は「2) 協議必要なし」に○印をつけてください。
- (注7) 「9. 判定・評定委員会開催日時」欄は、当協会から通知のあった開催日時を記入してください。
- (注8) 「10. 診断者・設計者」欄は、耐震診断では診断者名及び再委託構造担当設計事務所名、耐震改修計画では改修設計者名及び再委託構造担当設計事務所名を記入してください。
- (注9) 「11. 発注者」欄は、当該委託業務の発注者を記入してください。
- (注10) 「12. 納期」欄は、委託契約書に記載されている納期を年月日で記入してください。

(様式3)

北建事開第 号
平成 年 月 日

申込者 様

社団法人北海道建築士事務所協会
建築物耐震診断等評価委員会
委員長

㊟

建築物耐震診断等評価委員会の開催について

平成 年 月 日付で、
耐震診断判定
耐震改修計画評定
耐震診断判定・耐震改修計画評定
の仮申込をされた建物について、

下記のとおり標記委員会を開催しますので、担当者の出席をお願いいたします。

記

1. 開催日時	平成 年 月 日 時 分から		
2. 開催場所			
3. 建物の名称			
4. 建物の所在地			
5. 提出書類	つぎの書類を委員会開催当日までに持参又は郵送してください。		
6. 担当委員 (予定)			
	判定・評定の担当委員は事情により変更となることがあります。		
7. 申請手数料	¥ 円		
	口座名	(社)北海道建築士事務所協会	
	銀行名	北海道銀行 本店	
	口座番号	普通預金 0101002	

※本開催通知書受理後、委員会開催日の10日前までに判定・評定申込書(様式2)を提出し申込手数料を納付してください。

仮申込の区分は、該当するものに☑しております。

(様式4-1)

判定第 号
平成 年 月 日

耐震診断判定書

様

社団法人 北海道建築士事務所協会
建築物耐震診断等評価委員会

委員長 石山 祐二

平成 年 月 日付で耐震診断判定申込のあった下記建築物について、次のとおり判定します。

記

1. 耐震診断対象建築物

名称

所在地

構造

階数

延べ面積

2. 判定結果

耐震診断は適正におこなわれている。

(様式4-2)

評定第 号
平成 年 月 日

耐震改修計画評定書

様

社団法人 北海道建築士事務所協会
建築物耐震診断等評価委員会
委員長 石山 祐二

平成 年 月 日付で耐震改修計画評定申込のあった下記建築物について、次のとおり評定します。

記

1. 耐震改修計画対象建築物

名称

所在地

構造

階数

延べ面積

2. 評定結果

耐震改修計画は妥当なものである。

判評定第 号
平成 年 月 日

耐震診断判定・耐震改修計画評定書

様

社団法人 北海道建築士事務所協会
建築物耐震診断等評価委員会
委員長 石山 祐二

平成 年 月 日付で耐震診断判定・耐震改修計画評定申込
のあった下記建築物について、次のとおり判定及び評定します。

記

1. 耐震診断・耐震改修計画対象建築物

名 称

所 在 地

構 造

階 数

延べ面積

2. 判 定・評 定 結 果

耐震診断は適正におこなわれており、耐震改修計画は妥当な
ものである。

(様式5-1)

北建事判第 号
平成 年 月 日

様

社団法人 北海道建築士事務所協会
会 長 西 村 武

耐震診断判定書の交付について

平成 年 月 日付で耐震診断判定申込のあった下記建築物について、
別紙のとおり判定されましたので、耐震診断判定書を交付します。

記

耐震診断対象建築物

名 称	所在地	構 造	階 数	延べ面積

(様式5-2)

北建事評第 号
平成 年 月 日

様

社団法人 北海道建築士事務所協会
会 長 西 村 武

耐震改修計画評定書の交付について

平成 年 月 日付で耐震改修計画評定申込のあった下記建築物について、別紙のとおり評定されましたので、耐震改修計画評定書を交付します。

記

耐震改修計画対象建築物

名 称	所在地	構 造	階 数	延べ面積

(様式5-3)

北建事判評第 号
平成 年 月 日

様

社団法人 北海道建築士事務所協会
会 長 西 村 武

耐震診断判定・耐震改修計画評定書の交付について

平成 年 月 日付で耐震診断判定・耐震改修計画評定申込のあった
下記建築物について、別紙のとおり判定及び評定されましたので、耐震診断判
定・耐震改修計画評定書を交付します。

記

耐震診断・耐震改修計画対象建築物

名 称	所在地	構 造	階 数	延べ面積

(様式6)

判定・評定経過報告書

報告日 (平成 年 月 日)

日時	平成 年 月 日	指摘等時期	(第 回委員会)	
件名		回答者	会社名	
			氏名	
区分	・耐震診断 ・改修計画 ・診断改修			
出席者	(委員会)		(申込者)	
備考				
No	指摘及び検討事項 (質問等を含む)		回答及び処置 (添付資料)	頁

注) 次頁の<記入要領>に留意して記入してください。

<判定・評定経過報告書記入要領>

- 1 「日時」欄は、委員会開催日を記入してください。委員会終了後メール等で審議した場合は、回答メール送信日を記入してください。
- 2 「区分」欄は、該当するものに○印をつけてください。
診断改修の場合は、指摘及び検討事項欄の文頭に診断に関するものは（診）と、改修に関するものは（改）と記入してください。
- 3 「指摘等時期」欄は、「第○委員会」と記入してください。委員会終了後にメール等で審議した場合は、「第○回メール委員会」等と記入してください。
- 4 「指摘及び検討事項」欄は、指摘等の意図が分かるように簡潔明瞭に記入してください。メール等で指摘を受けた月日を記載する場合は、本欄に併記してください。
- 5 「回答及び処置」欄は、指摘事項等に対して委員会の席上で対処処置した内容と後日検討した結果とを区別して簡潔明瞭に記入してください。
- 6 「頁」欄は、対処した内容が記載されている「耐震診断概要書」（評定の場合は「耐震改修計画概要書」）の頁を記入してください。なお、指摘の内容や指摘等時期が複数回におよぶことにより頁が加除される場合は、加えた場合は「2-1」などの枝番表示とし、削除した場合は「2-欠」などと表示し当初の頁と加除後の頁が分かるようにしてください。